

部課名		財務部財政課											
課の使命		1 市民 社会情勢の変化等に対応する予算を編成するとともに、健全な財政運営を維持します。また、市民に税金の使いみちや将来の負担、財政状況についての情報を分かりやすく、早く正確に発信します。 2 庁内各課 効果的な予算の配分を行い、事業実施部門の創意工夫を反映できる予算編成制度を実現します。 3 財務部各課 財務部内へ必要な情報を分かりやすく速やかに発信し、部内のマネジメントの向上を図ります。また、財務部各課へのサポートをします。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	健全な財政盤の維持	<p>予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。</p>	<p>①市債元金年度末残高</p> <p>②財政調整基金年度末残高</p>	<p>①1,037億円以下</p> <p>②80億円以上</p>	◎	<p>①9月補正予算後の市債元金年度末残高は881億円で、目標値1,037億円を下回っています。</p> <p>②9月補正予算後の基金残高は94億円で、目標値80億円以上を達成しています。</p>	<p>①事業の執行状況に応じて、市債発行額を調整し、市債元金年度末残高を目標値以下にします。</p> <p>②補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度末残高80億円以上を確保します。</p>	<p>市の財政負担を考慮したうえで、国や都の補助金を可能な限り活用し、市債借入額の抑制や、財政調整基金現在高を確保しました。</p> <p>①市債について、3月補正予算後の年度末残高見込は868億円となり、目標値1,037億円以下に抑制しました。</p> <p>②財政調整基金の残高について、3月補正予算後の年度末現在高見込は105億円となり、目標値80億円を上回っています。</p>	<p>①868億円(1月14日時点3月補正後)</p> <p>②105億円(1月14日時点3月補正後)</p>	A	<p>A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。</p>	<p>老朽化する公共施設等の維持保全や再編により、公債費及び基金取り崩し額の増加が見込まれます。今後より一層の市債借入額の抑制を図るとともに、基金の計画的な積立てを行います。</p>
2	経営改革プラン	健全な財政運営の維持	<p>①既存の国・都支出金等に加え、新たな交付金の活用方法を庁内へ提案し、事業の迅速な実施や新たな財源の確保に取り組んでいきます。また、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。</p> <p>②2019年2月に改定した受益者負担の適正化に関する基本方針について、社会経済情勢や環境変化等を踏まえ、見直しを実施します。</p> <p>③庁内各課や民間事業者など多様な主体と連携しながら、ふるさと納税の使い途や返礼品を見直すなど、ふるさと納税を通して、町田市の魅力を発信していきます。</p>	<p>①-1庁内への提案件数</p> <p>①-2提案を採用した事業数</p> <p>②受益者負担の適正化に関する基本方針の見直しの実施</p> <p>③使い途を特定した期間限定のふるさと納税の実施件数</p>	<p>①-1 20件</p> <p>①-2 2事業</p> <p>②見直しの完了</p> <p>③ 3件</p>	○	<p>①国や都支出金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で、59件提案し活用を促しました。また、2025年度の補助金の確保に向けて、国の概算要求の時機を捉えて、7月に国土交通省・文部科学省・子ども家庭庁に対し要望活動を実施しました。</p> <p>②受益者負担割合の算定方法等を比較するため、他自治体調査を行い(多摩25市及び相模原市・横浜市・川崎市)、受益者負担の基本方針の見直しに向けた取組を進めました。</p> <p>③7/21に庁内提案の募集を行い、22件の提案が集まりました。提案を基により共感を集め、魅力を感じていただける町田市ふるさと納税となるよう検討を進めました。</p>	<p>①引き続き、国や都の動向を注視し、交付金等の情報収集に努めるとともに、各部署での活用を促進します。また、国の予算編成にあわせて、補助金の要望活動を行います。</p> <p>②他自治体との比較結果を踏まえて、基本方針の見直しを行い、年度末に公表します。</p> <p>③寄附の使い途・返礼品を見直し、10月にリニューアルして寄附を募集します。また、使い途を特定した期間限定のふるさと納税を実施します。</p>	<p>①国や都の補助金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で59件提案し、新たに6事業の活用につなげることができました。また、2025年度の補助金の確保に向けて、国の予算編成等のタイミングに合わせ、7月と1月に国土交通省、文部科学省、子ども家庭庁及び総務省に対する要望活動を実施しました。</p> <p>②現在の基本方針における課題を整理し、他自治体の方針を比較しながら、基本方針の改定案を作成しました。改定にあたり、利用者にも与える影響を検証するため、改定時期を2025年度に変更します。</p> <p>③使い途を特定した期間限定のふるさと納税を3件企画し、その内、2件の募集を実施しました。また、返礼品の見直しでは、チョイスPayを導入することで、市内でのサービス提供を返礼品として提供できる環境を整え、市を訪れた方にさまざまな町田市の魅力を感じていただく機会を創出しました。ふるさと納税全体(遺贈を除く)では、2億5千万円を超える寄附が集まりました。</p>	<p>①-1 59件</p> <p>①-2 6事業</p> <p>② 見直しの実施</p> <p>③2件</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>①今後も厳しい財政状況が続く見込であることから、引き続き国や都の動向を注視し、積極的かつ継続的に情報収集を行い、新たな交付金の活用について庁内に提案するとともに、活用を促進します。</p> <p>②基本方針の改定に伴う影響を調査し、適切な時期に基本方針の改定を行います。</p> <p>③チョイスPayにおける取扱店舗の確保など、幅広い事業者との連携を図りながら、ふるさと納税を促進します。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	経営 改革 プラン	課別・事業別 行政評価シート を活用した 業務改善	①「課別・事業別行政評価シート」のデータを活用し、経年比較・事業間比較を行い、費用対効果の改善を図ります。 ②「課別・事業別行政評価シート」における成果および財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取組みを実施します。 ③2012年4月の新公会計制度導入から10年以上が経過し、職員に複式簿記・発生主義の考え方が定着してきました。このことを踏まえ、複式簿記の知識習得を目的とした従来の研修から内容を深化させ、「課別・事業別行政評価シート」を活用した事業マネジメントの実践を目的とする研修を実施します。	①費用対効果が改善した事業の割合 ②課題解決・目標達成に向けた今後の取組みの実施割合 ③研修の実施	①44% ②90% ③2回	○	①行政窓口取扱件数や貸出図書数など原単位の減少や、行政コストの増加により、費用対効果が悪化した事業が増加し、改善した事業の割合は37.9%に留まりました。各課に対しては、効率性の分析を改めて行い、費用対効果改善に向けた見直しを行うよう周知しました。 ②225事業中220事業、割合として98.2%が課題を認識した上で、記載もしくは記載以上の取組を行い、目標を達成しました。 ③簿記3級程度の基礎知識習得を目的とした研修動画を配信し、55名が受講しました。また、「課別・事業別行政評価シート」を活用した事業マネジメントの実践を目的とした研修を実施し、22名が受講しました。	①課題解決・目標達成に向けた取組を、2025年度当初予算に反映した件数と予算額を集計し、分析を行います。 ②取組の評価結果に客観性を持たせ、より有効な取組につなげていくため、評価の基準や指標の設定などの考え方を整理し、見直します。 ③今年度の研修を振り返り、さらに「課別・事業別行政評価シート」を事業マネジメントの実践に活用できるよう、2025年度の研修内容を検討します。	①2023年度決算において費用対効果が改善した事業の割合は37.9%となり、目標の44%を達成しませんでした。このことを受け、各課に対して、改めて事業の効率性を分析し、費用対効果改善に向けた見直しを行うよう周知しました。また、課題解決・目標達成に向けた取組を、2025年度当初予算に反映した件数と予算額を集計し、2024年度決算の行政評価シートに掲載する好事例の整理を行いました。 ②2023年度決算において、98.2%が記載もしくは記載以上の取り組みを行い、目標を達成しました。次年度以降の評価に向けて、より客観的な評価・分析を行うことができるよう、評価の基準や指標の設定などの考え方を整理し、見直しを行いました。 ③簿記の基礎知識習得のための研修と、財務情報等を活用した事業マネジメントに関する研修を実施することで、行政評価シート作成時の的確な分析につなげました。また、今後の研修内容の充実を図るため、2023年度決算の課別・事業別行政評価シートの課題を抽出し、次年度の研修内容を検討しました。	①37.9% ②98.2% ③2回	C	C:目標水準を達成したためです。	経年比較の中で継続的に費用対効果が悪化している事業については、成果指標の分析を深め、費用対効果改善に向けた取組を実施する必要があります。このため、研修を通して、成果指標を用いた財務分析への職員の理解を深めます。また、分析結果の事務事業見直しへの反映を図ります。
4	-	「ゼロカーボン シティまちだ」 に向けた取組	デジタルツールを活用することにより紙ベースの資料作成を抑制することで印刷枚数を削減します。また、印刷物の内容や部数を見直すことで印刷枚数を削減します。	資料・印刷物の印刷枚数	175,000枚以下 (2022年度 実績の33%減)	○	課内会議の際はモニターを活用することで、打合せ資料の紙配布を廃止しました。また、昨年度まで紙決済としていた科目・事業登録依頼書の電子決済化や、予算の概要のレイアウト変更による1部あたり印刷枚数の削減などにより、2022年上半期の印刷枚数と比較して50%の削減を実現しました。	引き続き、デジタルツールを活用するとともに、印刷物の内容や部数を精査することで、印刷枚数を削減します。	予算書など刊行物のページ数及び発行部数の削減や、科目・事業登録依頼書や流用事前協議書の電子化などにより、2022年度の印刷枚数と比較して42.3%の削減を実現しました。	150,614枚 (2022年度実 績の42.3%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、デジタルツールを活用するとともに、印刷物の内容や部数を精査することで、印刷枚数を削減します。
5	事務 事業 見直し	予算の一元管理	部内共通の消耗品について、在庫を一元管理し、一括して予算計上することで、在庫の回転率をあげるとともに、消耗品費の適正化を図ります。	消耗品の集中管理	消耗品の集中 管理の実施	○	在庫の管理簿を作成したうえで、消耗品の在庫の一元管理を開始しました。	発注にあたり、各課に対して必要な時期や数量を調査します。要望のあった物品についての内容を精査することで、原則として四半期に一度の発注とし、効率的に一元管理を行います。	部内4課(財政課、市有財産活用課、営繕課、契約課)共通の消耗品について、予算と在庫管理を一元化しました。課ごとに管理していた消耗品をまとめることで、保管スペースを削減しました。また、一元化された在庫を確認し、四半期ごとに発注したことで、例年よりも購入量を抑制しました。	消耗品の集中 管理を実施し ました。	B	B:当初の目標を達成し、省スペースや購入量抑制の効果が得られたためです。	引き続き、部内4課の消耗品を一元管理し、効率的な消耗品管理を実施します。

部課名		市有財産活用課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の有効活用と適切な管理を行います。</li> <li>・市庁舎の省エネルギー、環境負荷の低減を推進します。</li> <li>・公用車の適切な管理を行います。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	市庁舎のエネルギー使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減に向け、市庁舎内の会議室等照明のLED化や、照明設備機器(市庁舎1階)を更新します。</li> <li>・省エネルギーに向けた庁内啓発を行います。</li> </ul>	電気使用量	3,130,511kWh(2023年度比1%減)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎2階・10階の会議室等のLED化を実施しました。</li> <li>・省エネルギー対策の励行や空調使用に関して、4月と7月に「庁舎活用だより」等で全庁へ周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎4・5・7・9・10階の会議室等のLED化工事を実施します。</li> <li>・2024年3月に導入した照明制御装置(5・8・9F)の効果検証を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎2・4・5・7・9・10階の会議室等のLED化工事を予定通り完了しました。</li> <li>・市庁舎7階執務室内の照明制御装置導入工事を予定していましたが、5・8・9階に導入している照明制御の効果を測定したところ、当初見込んでいた電気使用量削減効果が見られなかったため、費用対効果をふまえ発注を見送ることとしました。</li> <li>・きめ細やかな空調制御を行うとともに、省エネルギー励行に向けた庁内啓発を4回実施しました。</li> <li>・電気使用量は前年度比3.5%減となりましたが、夏日の増加や食堂のリニューアルオープンにより、ガス使用量が増加しました。</li> </ul>	3,052,020kWh(2023年度比3.5%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き市庁舎のさらなる省エネルギー化に向けて、庁内啓発を積極的に図ります。</li> <li>・電気使用量を削減できた一方で、ガス使用量が増加したため、CO2排出量の総量圧縮に向けて検討していきます。</li> </ul>
2	-	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車の導入に向け、EV充電器を8基設置するなど、環境整備します。</li> <li>・蓄電池を設置し、既存の太陽光パネルで発電した電力を、電気自動車等に活用できるように環境整備します。</li> </ul>	EV充電器の設置台数	・8基	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV充電器の整備工事に向け、準備を行いました。</li> <li>・既存の太陽光パネルで発電した電力を、電気自動車等に活用できるように検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV充電器整備工事を起工します。</li> <li>・引き続き蓄電池や次世代の太陽光発電設備の動向を確認して電気自動車等に活用できるように取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車の導入計画及び運用を見直したため、当初の8基設置予定から4基に変更しました。</li> <li>・市庁舎地下駐車場にEV充電器を設置し、電気自動車導入に向けた環境整備を実施しました。</li> <li>・既存の太陽光パネルで発電した電力を活用するために、最新の蓄電池の設置を検討しましたが、設置を予定していたリサイクル可能な蓄電池が発売延期になったため、2024年度中に設置ができませんでした。</li> </ul>	・4基	D	D:取り組みましたが、成果が不十分ためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池を設置し、既存の太陽光パネルによって発電した電力を有効活用します。</li> </ul>
3	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	公有財産の有効活用のため、低・未利用の市有地の売却や貸付けを行います。	低・未利用地の活用率(2023年度調査時点の未利用地合計面積39,524㎡)	4%(1,580㎡)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に忠生地区1件、12月に鶴川地区1件、合計約1,620㎡の土地の一般競争入札に向けた準備を行いました。</li> <li>・町田地区の土地約60㎡を、他部署所管地と一体的に貸し付けることを決定しました。</li> <li>・売却可能資産の調査を6月に行った結果、2025年度に入札を行う予定の土地を3件決定しました。</li> <li>・5月に市有財産活用課が所管する低・未利用地の一部を町田市ホームページに公開しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地売却の入札を11月、12月に実施します。</li> <li>・町田地区の土地について、一体的に貸し付けるため、所管換えし、所管部署を統一した上で、入札に向けた準備をします。</li> <li>・更なる低・未利用地の活用に向けて、職員の低・未利用地に対する認識を改善するために、現地調査や周知を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に一般競争入札を実施し、下小山田町の土地264.77㎡を売却しました。</li> <li>・鶴川の土地1件1,332.96㎡の一般競争入札を予定しておりましたが、擁壁の越境が確認されたため、入札を実施できませんでした。</li> <li>・玉川学園の土地60.27㎡について、一体的に貸し付けるため所管換を行いました。</li> <li>・現地調査を行う低・未利用地を絞り込み、その一部については現地調査を実施しました。</li> <li>・市有財産活用課が所管する低・未利用地の一部を町田市ホームページに公開し、約1,050件のアクセスと5件の問い合わせがありました。問い合わせがあった未利用地について、入札に向けた準備をします。</li> </ul>	0.82%(325.4㎡)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分ためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川の土地1件について、越境している擁壁の課題を整理し、次年度の入札に向けて準備します。</li> <li>・ホームページに市全体の低・未利用地を漏れなく公開するよう検討を進めます。</li> <li>・低・未利用地の現地調査を行い、さらなる有効活用を図ります。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	旧食堂の活用	旧食堂のスペースを有効活用するため、活用方策を検討します。	旧食堂スペースの活用 方策の検討	<p>検討 活用</p> <p>※当初の想定よりも早く検討が終了し、活用に向けた取り組みができたため、目標値を修正しました。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月中に活用方策の検討が終了し、再度食堂として活用することを決定しました。</li> <li>・旧食堂の活用に向けてプロポーザルを実施し、事業者を決定しました。</li> <li>・旧食堂のリニューアルオープンに向けて、決定した事業者と調整を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き食堂のリニューアルオープンに向けて事業者と調整していきます。</li> <li>・食堂運営にかかわる協定の履行状況を確認します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月24日に食堂がリニューアルオープンし、旧食堂スペースの活用を図りました。</li> <li>・食堂再開後も、ホール部分はフリースペースとして、打ち合わせ、昼食休憩の場として活用しています。</li> <li>・利用者の満足度を測るため、職員及び食堂を利用した来庁者に対し、食堂についてのアンケートを実施しました。</li> </ul>	活用	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂の継続性を維持するために、利用状況や報告書を分析し、食堂の運営が適正に行われているか確認します。</li> <li>・昼食休憩時間帯以外のホール部分の使用を促進します。</li> </ul>

部課名		財務部営繕課											
課の使命		公共施設の維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	(3)-①デジタル化(オンライン申請と窓口縮小、実査の電子化、デジタルツールの活用等)	<p>営繕業務の効率化及びこれに伴う時間外業務の削減、さらには工事受注者等の工事手続きの負担軽減を図るため、2023年度に引き続き、施工管理アプリを活用した実証実験を行います。</p> <p>※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス(インターネット経由でアクセスが可能)でつながり、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。</p>	実証実験の実施	実証実験の実施	○	<p>工事や設計委託の中から対象案件(5件)を選定し、営繕業務において施工管理アプリの機能(クラウド上での工事書類・図面のチェック等)がどのように活用できるかの検証に着手しました。</p>	<p>下半期は、施工管理アプリを使用し、現場打合せ資料や工事工程表などのチェックバックが円滑に行えるか確認する実証実験を行い、営繕業務において最適な活用方法を整理し、今後の本格導入につなげます。</p>	<p>今回の実証実験では、施工管理アプリの効果を検証しました。結果、金森図書館照明設備改修工事等にアプリを活用することにより、工事書類の作成・確認時間が短縮し、紙資料の削減や現場の状況把握が円滑になることが確認できたとともに、受注者側からも連絡がスムーズになったとの評価を得ました。</p> <p>また、工事以外の活用として、毎年度立てる修繕計画での施設調査においても、資料の作成・共有化への有効性が確認できました。さらに、関係部署と協議を進め、2025年度に予定していた予算化に向けた企画書の作成を前倒しできたことで、アプリの本格導入を2025年度に実現できる見通しが立ちました。加えて、庁内の道路や下水道等の関連部署に説明会等を行うことで、各部署においてアプリ導入に向けた検討が始められており、庁内連携した取り組みに発展させることができました。</p> <p>※この施工管理アプリを活用した営繕業務の効率化を目指す取り組みは、日本最大規模の政策コンテストである「マニフェスト大賞2024」において、優秀賞を受賞しました。</p>	実証実験の完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>施工管理アプリを活用するには、受注者の理解と協力が不可欠です。そのため、受注者に対し導入に向けた周知や丁寧な説明に努めます。また、さらなる活用の可能性について検討を進めます。</p>
2	-	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	<p>南市民センターにおいて、脱炭素化を目指した改修を行うため、ZEB化を実現する実施設計図書を完成させます。</p> <p>※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことです。</p>	脱炭素化を反映した実施設計図書の完成	実施設計図書の完成	○	<p>ZEB化改修にあたり、建築物の建具や照明、設備機器等の選定および仕様調査・検討を行い、費用対効果を検証した上で、ZEBのグレードを決定しました。</p> <p>また、ZEB化改修で活用できる補助金制度を洗い出し、交付率の高い補助制度を選定しました。</p>	<p>ZEB化改修に向けて、使用する資機材の能力等を精査し、決定したZEBグレードを満たす実施設計図書を完成させます。</p>	<p>使用する資機材の能力の精査及び選定等を行い、決定したZEBグレード(エネルギー消費量を基準値より50%以上削減するもの)を満たす実施設計図書を完成させました。</p> <p>これにより町田市での改修工事初となる設計段階におけるZEBの認証を取得することができました。</p> <p>また、ZEB改修において、市の財政負担が最も軽減できる国の「脱炭素化推進事業」を選定することができました。</p>	実施設計図書の完成	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>改修時の脱炭素化に係る費用が大きいため、建築年数や費用対効果の面から今後優先的に取組む施設の検討を行う必要があります。</p>
3	経営改革プラン	(3)-①デジタル化(オンライン申請と窓口縮小、実査の電子化、デジタルツールの活用等)	<p>営繕業務の効率化のため、2023年度にBIMで作成した既存施設の効果検証を行います。検証の結果を踏まえ、他の施設でも活用できるよう、既存施設のBIM化業務委託するための標準仕様書(案)を作成します。</p> <p>※BIM(Building Information Modeling)とは、コンピュータ上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせ持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。</p>	BIM化業務委託標準仕様書(案)の作成	BIM化業務委託標準仕様書(案)の完成	○	<p>2023年度にBIMで作成した既存施設データの効果検証として、設計事務所3社に対して、BIMの活用方法についてのヒアリングを行いました。</p> <p>また、職員のBIMに対する知識を深めるため、2023年度作成した既存施設のBIMモデルを活用した勉強会を実施しました。</p> <p>上記のヒアリング結果や勉強会での意見を踏まえて、標準仕様書(案)の内容整理に着手しました。</p>	<p>引き続き、2023年度にBIMで作成した既存施設データの効果検証を行い、維持管理に必要な情報を整理し、他の施設にも活用できる標準仕様書(案)を完成させます。</p>	<p>効果検証で行った設計事務所へのヒアリング及び職員の勉強会において、複雑な建築図面の情報の共有化を実現できる効果的なシステムであることが確認できました。</p> <p>一方で、導入に係る費用が高額なことや建築業界全体で取り組むことで更に効果が高まるなどの意見がありました。</p> <p>これらの検証を踏まえ、維持管理に必要な情報を整理し、業務委託標準仕様書(案)を作成しました。</p>	BIM化業務委託標準仕様書(案)の完成	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>BIM化にあたっては設計委託費が増加するため、BIMを作成する施設の選定基準を策定するなど、更なる検証が必要です。</p>

部課名		財務部契約課											
課の使命		契約事務を効率化し、公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスを行うことができる契約を締結します。また、契約の締結を通じて市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	物品購入契約の市内事業者受注率を向上するための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度の検証結果に基づき、市内事業者で調達可能な物品は市内事業者に発注するよう、各課に働きかけを行います。</li> </ul>	市内事業者の受注率(件数ベース)	72%(現状値:69.9%/2023年12月1日時点の実績)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度の市内事業者の受注率(以下、市内受注率という。)を集計し、7月発行の契約課だよりで公表しました。</li> <li>市内受注率は76.3%でしたが、50%を下回る課が8課ありました。</li> <li>2023年度に、小中学校事務担当者会議の場で市内事業者に発注するように呼び掛けたことにより、全小中学校の市内受注率が50%を上回りました。</li> <li>4月30日付けで庁内各課に対し、市内事業者により物件及び役務の提供が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性について周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年12月時点で市内受注率の調査及び検証を行い、2025年度に向けて目標値の設定を行います。</li> <li>引き続き、市内受注率の調査及び分析をし、継続的に庁内へ発信することにより、可能な限り市内事業者に発注するよう働きかけます。</li> <li>市内受注率の低い課に対しては、個別に働きかけを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約課だより等で市内事業者への発注を呼び掛けたことにより、市内受注率が目標値を上回る78.8%となりました。また、市内に支店や営業所を有する事業者を含めた受注率は86.3%です。</li> <li>専門性が高く流通経路が限られた物品については、市内事業者から調達できないものがあります。</li> <li>町田市グリーン購入ガイドライン対象品目の購入契約にあたっては、適合した物品購入を行うため、入札の仕様書にその旨を明記することを徹底しました。</li> </ul>	78.8%(12月23日現在)	C	C:目標水準を達成したためです。	次年度以降も引き続き、市内事業者受注率の調査・検証を行い、各課への働きかけを行います。
2	-	工事請負契約の市内事業者受注率を維持するための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市工事請負契約指名競争入札参加者指名基準及び一般競争入札に係る入札参加資格のガイドラインに基づき、市内事業者の優先発注に努めます。</li> <li>市内事業者の受注機会を確保するため、設計部署に分離発注を呼びかけます。</li> </ul>	市内事業者の受注率(件数ベース)	90%(現状値:87.5%/2023年12月1日時点の実績)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>87.5%</li> <li>指名競争入札では、「町田市工事請負契約指名競争入札参加者指名基準」に基づき、市内の事業者を優先的に指名しています。</li> <li>一般競争入札においては、「一般競争入札に係る入札参加資格のガイドライン」に従い、競争性の確保の観点から考慮したうえで、可能な限り市内の事業者が参加できる形で発注をしています。</li> <li>市内の事業者だけでは受注が難しい案件については、他の事業者と共同で受注できる共同企業体(JV)での発注とし、市内事業者も参加できるようにしました。</li> <li>町田商工会議所建設業部会との意見交換会を通じて、PPP/PFI事業についても市内事業者の参画機会の増大に向け、市が取り組んでいることを説明しました。</li> <li>4月30日付けで庁内各課に対し、市内事業者が受注しやすい発注とすよう、留意事項を周知しました。</li> <li>10月1日以降に入札公告を行う工事等を対象に、事業者が適正に積算できるよう最低制限価格の算定式を見直しました。</li> <li>2025年4月1日以降に入札公告を行う工事等を対象に、前払金等の支払限度額を撤廃することとしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年12月末時点で市内事業者受注率の調査及び検証を行い、2025年度に向けて目標値の設定を行います。</li> <li>引き続き、入札結果を鑑みつつ、市内事業者への優先発注に努めます。</li> <li>2024年10月からの工事請負契約等における最低制限価格の算定式の見直しの効果を検証します。</li> <li>前払金等の支払限度額の撤廃に向けて、必要な例規等を改正するとともに、事業者へ周知します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札及び指名競争入札ともにガイドライン等に基づき、競争性の確保の観点から考慮したうえで、可能な限り市内事業者限定の発注を行いました。</li> <li>市内事業者単体での受注が難しい案件については、市内事業者が参画できるようJVでの発注としました。</li> <li>市内事業者の受注機会を確保するために、設計部署に分離発注を呼びかけました。</li> <li>こうした取組みにより、市内事業者の受注率は86.4%となり、目標値を達成しました。</li> <li>市内事業者が受注しやすい環境を整備するため、以下のような取組みを行いました。</li> <li>2024年10月1日以降に公告する案件から工事請負契約及び、工事関連業務委託契約における最低制限価格の算定式の見直しを行いました。</li> <li>2025年4月1日以降に公告する案件から工事請負契約等における前払金等の支払限度額の撤廃に向けて、必要な例規等を改正しました。</li> <li>市が行うPFI事業について、市内事業者優先発注方針に基づき市内事業者が関わっていくよう、要求水準や募集要項の追記、参加希望リスト等の整備を各課に働きかけました。また市のPFI事業に関して市内事業者からの要望や意見交換を行う場を設けました。</li> </ul>	86.4%(12月23日現在)	B	B:当初の目標の達成に加え、市内事業者が受注しやすい環境整備ができたためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、工事の規模等に応じて発注方法を工夫し、市内事業者の受注機会の確保に努めます。</li> <li>町田市市内事業者優先発注等に係る実施方針と各種ガイドラインに基づき、発注いたします。</li> <li>JVを適切に活用し、市内事業者が参画できる形で発注いたします。</li> <li>他自治体の契約制度を参考しつつ、町田市の契約業務の改善を図ります。</li> <li>近年の人手不足・技術者不足への対策を講じるための検討を進めます。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	事務 事業 見直し	電子契約サービスの利用拡大及び安定的な運用に向けた取り組み	事業者に電子契約サービスの利用の促進を働きかけます。 全案件を対象とした全庁での展開に向けて、庁内モデル職場にて電子契約を試行し、希望する課が利用できるようにします。	①モデル職場数 ②希望する課での利用開始	①3課26課 ※上半期で目標値を上回ったため、上方修正しました。 ②2025年1月から利用開始	◎	・各事業者団体との意見交換の場で、電子契約の有用性について説明し、利用を働きかけました。 ・3課をモデル職場として試行開始し、更に利用希望のあった23課についても、9月から運用を開始しました。	2025年度の全課での電子契約の利用に向けて、課題を検証するとともに、準備を進めます。 また、今後も機会をとらえて、事業者に電子契約サービスの利用を働きかけます。	・本格稼働に向けて、電子契約にかかる例規整備などを行いました。 ・9月から利用希望のあった26課で運用を開始し、モデル職場の電子契約による締結件数は8件でした。 ・各事業者団体との意見交換の場で、電子契約の有用性について説明し、利用を働きかけました。 ・弁護士ドットコム株式会社が主催する電子契約システムに関する事業者への説明会において、導入自治体を代表して町田市が導入経緯・実績・効果を発表し、利用の働きかけを行いました。	①26課 ②利用開始中	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	各課で行う電子契約の課題を検証し、全課での利用を進めます。
4	-	各課の契約事務の習熟及び業務効率化に向けた取り組み	①契約事務に関する研修動画の配信、庁内広報紙の発行等を行います。 ②契約事務に関する習熟度を測る取り組み(契約事務に関する理解度テスト)を実施します。	①研修動画の総再生回数 ②参加者数	①200回 ②延べ3000人	○	①61回(電子契約に関する動画の再生回数) 「契約課だより」を7月に発行しました。 ②実施に向け準備中	現在配信している研修動画の他に、契約事務全般に関する動画については、10月頃に配信する予定です。また、引き続き定期的に庁内広報紙を発行していきます。 動画配信に合わせて理解度テストを実施します。	・「契約課だより」を3回発行し、庁内職員の契約事務の知識向上に向け取り組みました。 ・各課で行う契約事務が適切かつ円滑に進むよう、契約書の作成についての動画を作成・配信し、習熟度テストを実施しました。	①研修動画の総再生回数150回 契約課だよりの発行 3回 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	契約事務に携わる職員の知識向上や契約実務が行いやすくなるように、色々な手法を使って契約事務の理解促進及び業務効率の向上を図ります。
5	事務 事業 見直し	予算の一元管理	消耗品について、財務部内で在庫を一元管理し、一括して予算計上することで、在庫の回転率をあげるとともに、消耗品費の適正化を図ります。	消耗品の集中管理	消耗品の集中管理の実施	◎	財務部内での消耗品の一元管理のためキャビネットの整理を行いました。	消耗品の発注頻度を減らすため、計画的な購入及び適正利用に努めます。	部内4課(財政課、市有財産活用課、営繕課、契約課)共通の消耗品について、財政課において予算と在庫管理を一元化しました。これにより、契約課内の保管スペースを効率的に利用できるようになりました。また、一元化されたことで発注頻度が減り、計画的に依頼することが出来ました。	消耗品の集中管理を実施しました。	B	B:当初の目標を達成し、省スペースや購入量抑制の効果が得られたためです。	引き続き、消耗品の一元管理により、計画的・効率的な使用に努めます。

部課名		財務部市民税課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平・公正な課税を行い、内容について説明責任を果たします。</li> <li>・お客さまが求める税務証明書の発行サービスや書類の提供を迅速かつ正確に行います。</li> <li>・市民や事業所が適正な課税資料を提出できるように必要な情報を提供します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	デジタル化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税総合システムにおいて、効率性が向上するよう一部業務をRPA(※)化します。</li> <li>(※)Robotic Process Automation:ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。</li> <li>・2023年8月に公表された標準化システム仕様書【第3.0版】を精査し、2025年9月の「税務システムの標準化」に向け導入準備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①RPA化作成シナリオ数</li> <li>②検討会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規シナリオ2件</li> <li>②12回</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個人住民税業務において、RPA化に適した作業が4月に発生しました。そのため、予定を前倒して1件の新規シナリオを作成・導入した結果、作業時間を13時間削減できました。</li> <li>2025年度の当初課税に向けて、8月から課題検討を行い、さらにRPA化が有効な業務を精査しました。</li> <li>②円滑な導入に向け、月に1回定例会を開催し、現在の業務内容や手順への影響の確認や、不明点の洗い出しを進めました。</li> <li>また、税務システムの供給事業者及び関係部署で、導入に向けた具体的なスケジュール確認や、課題を共有する打ち合わせを8月に行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①上半期に精査した業務のRPA化に向け、新規シナリオを1件作成し、検証を行います。</li> <li>②総務省が2023年8月に公表した標準化システム仕様書【第3.0版】を基本としつつ、新たなバージョンに合わせた仕様の確定や運用設計等、導入に向けた準備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①RPAの新規シナリオを2件作成・導入し、作業時間を削減しました。</li> <li>・個人住民税業務:13時間削減。</li> <li>・法人市民税業務:20時間削減。</li> <li>②関連部署及びシステム供給事業者と月1回の検討会を計12回実施しました。検討会では、標準化による業務手順への影響と対応方法を検討し、11月に仕様を確定しました。</li> <li>また、より円滑な導入に向け、検討会とは別に、特に税務3課での業務連携と情報共有が必要な課題について、計9回打ち合わせを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2件</li> <li>②12回</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①引き続きRPAの活用に取り組んでデジタル化を推進していきます。</li> <li>②2025年9月から標準化システムを本稼働させるために、データ移行検証や運用テストを行います。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	事務 事業 見直し	市税業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務3課の市税業務について効率化の観点から、総合的な視点で運営・執行体制の見直しを図ります。</li> <li>税務3課の消耗品購入に係る予算を市民税課で一元管理及び計画的に発注することで、関連する事務作業を効率化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2027年度の個人住民税業務包括外部委託へ向けた委託仕様書の策定</li> <li>②税務3課共通業務の効率化</li> <li>③税務3課の消耗品発注回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①策定</li> <li>②1件</li> <li>③72回(2023年度比36%減)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①委託仕様書の作成に向けて、窓口・受電件数等の業務量把握調査を行いました。また、ワーキンググループによる、具体的な仕様書の検討に着手しました。</li> <li>②7月に、税務3課職員から共通業務の効率化に向けた提案を募集しました。また、全庁的な事務事業の見直しや、税務システムの標準化を契機として、更なる業務効率化に向けた検討を開始しました。</li> <li>③計画的に発注するため、税務3課の庶務担当者連絡会を2回行いました。その結果、9月末までの発注回数は10回となり、前年同月比で40回削減することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業務量把握調査やワーキンググループでの検討を踏まえ、仕様書を作成します。</li> <li>②提案を受けた共通業務について精査を進めます。</li> <li>③引き続き、発注回数の削減に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①委託する業務を検討するため、ワーキンググループを立ち上げ、週1回、関連部署と打ち合わせを行いました。結果として、効率化を見込むことができる受電及び窓口業務に決定しました。 また、業務量把握調査の結果を基に、委託内容に沿った具体的な仕様書を作成しました。さらには、業務手順を記載したマニュアルを整備しました。</li> <li>②上半期に募集した業務のうち、納税義務を継承する相続人の調査業務で効率化を図る検討を開始しました。検討のうえ、税務3課それぞれで似通った工程を重複して行うことがないように、運用を改めるルールを作成し、試行を開始しました。 また、納税通知書の送付など、税務3課で使用する封筒に音声コード「Uni-Voice」を掲載することを決定しました。税務3課で統一的に掲載するために作成した基本的なルールに基づいて導入準備を行いました。</li> <li>③市民税課で一元管理を行いました。税務3課で計画的に消耗品の発注を行った結果、発注回数は33回となり、前年度比71%削減できました。また、1月に税務3課の庶務担当者連絡会を行い、2025年度の消耗品の発注計画を作成しました。</li> <li>○個人住民税課税業務において、正確性向上と効率化の取組を検討・実施しました。2024年度には約100時間を削減しました。さらに、2025年度には約800時間の削減を見込んでいます。 ・人口が同規模の藤沢市・越谷市を視察し、ベンチマーキングを行いました。2市で行っている課税資料のチェック方法の一部を参考に、運用方法を改善しました。 ・対面研修だけでなく、動画研修を導入したことで、これまでは主に時間外で実施していた研修を、日中やテレワークでできるようにしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①策定</li> <li>②1件</li> <li>③33回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①委託業務導入に向けて関連部署と調整します。</li> <li>②更なる効率化に向けて、執行体制の見直しを検討する必要があります。</li> <li>③引き続き共通業務の業務改善に取り組み、事務の効率化を図ります。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	電子申告の利用促進	<p>・eLTAxを知らない方に対し、電子申告(eLTAx)について、税務3課、関係団体と連携し、認知度向上に向けた周知をします。</p> <p>・eLTAxを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で、利便性を周知し、利用を促します。</p>	<p>①法人市民税の電子申告利用率</p> <p>②個人市民税の電子申告(給報)利用率</p>	<p>①88%</p> <p>②58.3%</p>	○	<p>①法人市民税:88.0% (前年同月比+1.2ポイント)</p> <p>②個人市民税(給報):- ※申告は1~3月に集中するため現時点では未集計</p> <p>・法人市民税については、事業者へ申告書を送付する際に、eLTAxのリーフレットを1,074件同封し、電子申告を推進しました。(枚数は7月時点) また、窓口や電話での問合せを受けた際、紙で申告している事業者に対して、eLTAxの利用を案内しました。</p> <p>・5月に町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、市民に対してeLTAxのリーフレットを配布し、電子申告を促しました。</p>	<p>・税を考える週間、市民協働フェスティバルまちカフェ等で関係団体と協力してeLTAxを周知し利用を促進します。</p> <p>・町田商工会議所の機関紙にeLTAxに関する記事の掲載を依頼し、周知を行います。</p> <p>・法人市民税については、紙申告の法人に送付する定期申告の申請書にeLTAxのリーフレットを同封し、利用を促します。</p>	<p>①法人市民税のeLTAxの利用実績がない2,546件の事業所に対し、リーフレットを送付し、利用を促進しました。</p> <p>② ・個人市民税のeLTAxの利用実績がない23,417件の事業所に対し、11月末にリーフレットを送付し、利用を促進しました。</p> <p>・11月に開催された事業所対象の年末調整説明会で、190件の事業者に対し、eLTAxの利便性を周知しました。</p> <p>①② ・関係団体と協力し以下の地域イベントでリーフレットを配布し、eLTAxの利便性を広く周知しました。</p> <p>○税の作品展(11月10日~11月15日) ○キッズベースボールフェスティバル町田(11月16日) ○市民協働フェスティバルまちカフェ(11月30日) ○税務行政DX部会キャッシュレス納付合同研修会(11月16日)</p>	<p>①88.0%</p> <p>②61.4%</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	eLTAxの利用率向上に向け、関係団体や民間事業者と協力して、更なる周知を図ります。
4	経営 改革 プラン	マイナンバーカードを利用したサービスの促進	<p>マイナンバーカードを利用することにより、来庁することなく、市民税・都民税 課税・非課税証明書をコンビニやLINE申請で取得できることを周知し、利用を促します。</p>	<p>①市民税・都民税 課税・非課税証明書の有料交付件数に対するコンビニ交付率</p> <p>②市民税・都民税 課税・非課税証明書の郵送全体のLINE交付率</p>	<p>①36.0%</p> <p>②52.0%</p>	○	<p>①コンビニ交付率:38.2% (前年同月比+3.9ポイント)</p> <p>②LINE交付率:48.5% (前年同月比+0.5ポイント)</p> <p>・6月に約83,000件発送した市・都民税納税通知書(普通徴収)の封筒の裏面に、コンビニ交付とLINE交付の案内を掲載しました。</p> <p>・窓口や電話での問い合わせの際に、コンビニ交付の利便性と交付手数料の軽減、LINE交付の利便性を案内しました。</p> <p>・市庁舎の税証明発行窓口にて、コンビニ交付とLINE交付のQRコードを記載したポスターを掲示しました。</p>	<p>・引き続き、窓口や電話での問い合わせの際に、コンビニ交付の利便性と交付手数料の軽減、LINE交付の利便性を案内して利用を促します。</p> <p>・市民が多く来場する、市・都民税の申告会場において、コンビニ交付やLINE交付に関するPRチラシを配付します。</p> <p>・10月1日から、新たに軽自動車税納税証明書(車検用)のLINE交付を開始します。それに合わせ、LINE交付について広報まちだにお知らせを掲載し周知します。</p>	<p>①コンビニ交付の利便性について以下のPRをしました。</p> <p>・電話や窓口での問合せの際に説明</p> <p>・市・都民税の申告用封筒に掲載</p> <p>・町田駅前の東京リパブル町田センターの大型ビジョンにて放映(7月1日~9月30日)</p> <p>その結果、コンビニ交付率は36.7%となり、目標値を0.76ポイント上回りました。</p> <p>②LINE交付について、アプリ起動後すぐに申請案内ができるよう、固定メッセージの掲載を行い、利用を促進しました。</p> <p>その結果、LINE交付率は2023年度の50.0%から1.7ポイント増の51.7%に上昇しました。</p> <p>○更なる利便性向上のため、多摩26市で初めて、以下の手続きをオンライン化し、来庁せずに行うことができるようにしました。</p> <p>・10月1日から、軽自動車税納税証明書(車検用)のLINE交付を開始しました。市庁舎窓口及び郵送・LINE申請の合計122件のうち、16件(13.1%)の利用がありました。</p> <p>・12月2日から、原動機付自転車の3つの手続き(登録・名義変更・廃車)もオンライン申請を開始しました。</p>	<p>①36.76%</p> <p>②51.7%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	コンビニ交付とLINE交付を継続してPRし、利便性について更なる周知を図ります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
5	-	市・都民税申告の郵送手続きの促進	市民が申告会場に来庁する必要がなく、待ち時間のない郵送提出による市・都民税の申告を促します。	市・都民税申告における郵送申告率	54%	○	<p>・8月に、市・都民税の未申告者に対して申告の催告を約5,000件送付する際に、郵送提出による申告を促すため、申告書の記載が省略できる例を載せた案内文を同封しました。あわせて、ホームページにも案内文の内容を掲載しました。</p>	<p>・2025年度申告において、郵送提出による申告をより一層、促すため、案内文の記載内容を見直します。 また、広報まちだやホームページでも郵送提出による申告を促します。</p>	<p>・2025年2月からの市・都民税申告について、郵送提出を原則とする旨を周知するために、申告の案内文やホームページに掲載しました。 ・郵送提出による申告の促進にとどまらず、eLTAXでの電子申告が開始することも見据えた課題を把握できるよう、申告会場で受付をした方を対象にWEBアンケートを実施しました。</p>	57%	C	C:目標水準を達成したためです。	WEBアンケートの結果を踏まえ、郵送提出による申告やeLTAXによる電子申告を推進し、利便性の向上を図ります。

部課名		財務部資産税課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>公平かつ公正な課税を行います。</li> <li>固定資産等の課税内容について適切に説明します。</li> <li>市民や事業所が適正に申告できるように必要な情報を提供します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	デジタル化の推進	2023年8月に公表された標準化システム仕様書【第3.0版】を精査し、2025年9月の「税務システムの標準化」に向け導入準備を進めます。	検討会の実施	12回	○	<p>円滑な導入に向け、月に1回定例会を開催し、現在の業務内容や手順への影響の確認や、不明点の洗い出しを進めました。</p> <p>また、税務システムの供給事業者及び関係部署で、導入に向けた具体的なスケジュール確認や、課題を共有する打ち合わせを8月に行いました。</p> <p>このほか、課内で先進自治体の調査を行い、市民税課・納税課へ情報の共有を図りました。</p>	<p>総務省が2023年8月に公表した標準化システム仕様書【第3.0版】を基本としつつ、新たなバージョンに合わせた仕様の確定や運用設計等、導入に向けた準備を進めます。</p>	<p>関連部署及びシステム供給事業者と月1回の検討会を計12回実施しました。検討会では、標準化による業務手順への影響と対応方法を検討し、11月に仕様を確定しました。</p> <p>また、より円滑な導入に向け、検討会とは別に、特に税務3課での業務連携と情報共有が必要な課題について、計9回打ち合わせを実施しました。</p>	12回	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年9月から標準化システムを本稼働させるために、データ移行検証や運用テストを行います。
2	事務事業見直し	納税者の利便性向上	家屋評価において、郵送による家屋の資料提出方法に加え、電子メール等の提出方法を活用することで、更なる市民の利便性向上を図ります。	資料調査対象家屋のうち、資料提出した割合	79%	△	<p>63.6%</p> <p>家屋調査の依頼文にメールアドレスを掲載し、電子メールによる提出を開始しました。</p> <p>資料評価に適している建売家屋の所有者に対し、図面等の資料提出を依頼した結果、資料調査による家屋評価の割合は63.6%となりました</p>	<p>資料評価に適している建売家屋の所有者及び未登記の建売家屋の建築事業者に対し、継続的に資料提出を依頼し、利便性の向上を図ります。</p>	<p>資料評価に適している家屋の所有者に対し、図面等の資料提出を依頼しました。その結果、資料郵送の手間の省略や調査時に在宅している必要がなくなるなど、市民の利便性の向上を図ることができ、資料調査による家屋評価の割合が増加しました。</p> <p>また、電子メールによる資料提出に加え、利便性とセキュリティを両立させた新たなデジタルツールを活用するため、デジタル戦略室が主催する「DX推進ミーティング」へ参加し、検討を開始しました。</p>	78.4%	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も積極的に資料評価を進めてまいります。加えて、利便性とセキュリティを両立させた新たなデジタルツールを活用することにより、さらなる市民の利便性の向上を図ります。
3	-	業務・事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地評価システムをより効果的に活用し、業務の効率化を図ります。</li> <li>オープンデータとして地籍図を公開し、市民の利便性向上を図ります。</li> </ul>	<p>①検討会の実施</p> <p>②開始時期</p>	<p>①12回</p> <p>②4月</p>	○	<p>①6回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム事業者と調整を行うことにより、課題の解消を進めています。</li> <li>システムのバージョンアップ機能により、台帳、異動通知、登記簿をGIS地図上から閲覧することが可能になりました。</li> <li>6月に運用方法について打ち合わせを行い、システム搭載項目を見直しました。</li> </ul> <p>②4月開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダウンロード数 186件(8月末)</li> <li>ホームページで告知しました。</li> </ul>	<p>①運用見直しを踏まえ効果を検証します。</p> <p>②町田市メール配信サービスを利用して登録者に対しメールやLINEで告知します。</p> <p>ダウンロード件数を集計し利用状況を把握します。</p>	<p>①12回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム事業者と調整を行うことにより、課題の解消を進めました。</li> <li>システムバージョンアップ機能を活用することで、作業手順の削減が可能になりました。</li> <li>6月に確定した運用を11月から3月の評価に活用しました。これにより、作業誤りや確認漏れを防ぎ、業務の効率化を実現しました。</li> </ul> <p>②4月開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダウンロード数 512件(3月末)</li> <li>4月 ホームページで告知しました。</li> <li>10月 町田市メール配信サービスを利用して登録者に対しメールやLINEで告知しました。</li> </ul>	<p>①12回実施</p> <p>②4月より提供開始</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	タブレット端末の操作性向上を図るため、システム事業者と協力し課題の解決に取り組みます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	電子申告利用 率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>•eLTAxを知らない方に対し、電子申告(eLTAx)について、税務3課、関係団体と連携し、認知度向上に向けた周知をします。</li> <li>•eLTAxを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で、利便性を周知し、利用を促します。</li> </ul>	①固定資産税(償却資産)の電子申告利用率  ②事業所税の電子申告利用率	①42.7%  ②53.3%	○	①ー ②52.3%(前年8月比+3.8ポイント)  ・窓口に来庁、若しくは、申告内容に関し電話確認を要する紙申告事業者に対して、eLTAxの利用を促しました。  ・5月に、町田駅前において、税務署、都税事務所、まちだ納税貯蓄組合連合会と連携して納税キャンペーンを行いました。市民に対し、eLTAxのリーフレットを配付し、電子申告をPRしました。	・税を考える週間、市民協働フェスティバルまちカフェ等で関係団体と協力してeLTAxを周知し利用を促進します。 ・固定資産税(償却資産)については、申告書を送付する際、eLTAxのリーフレットを同封し、利用を促進します。 また、町田商工会議所の機関紙にeLTAxに関する記事の掲載を依頼し、周知を行います。	①固定資産税(償却資産)について、12月2日の申告書送付時に全事業所(7,623件)にeLTAxリーフレット(地方税共同機構作成分)を同封しました。また、町田商工会議所の機関紙「商工会議所ニュース」(2025年1月号)にeLTAx申告案内記事を掲載しました。  ②事業所税の紙申告事業所(177件)に対し、申告書の案内と納付書を送付した際、eLTAxリーフレット(地方税共同機構作成分)を同封し、利用を促進しました。  ①② ・関係団体と協力し以下の地域イベントでリーフレットを配布し、eLTAxの利便性を広く周知しました。 ○税の作品展(11月10日～11月15日) ○キッズベースボールフェス町田(11月16日) ○市民協働フェスティバルまちカフェ(11月30日) ○税務行政DX部会キャッシュレス納付合同研修会(1月16日)	①42.6%  ②53.2%	C	C:目標水準を達成したためです。	eLTAxの利用率向上に向け、関係団体や民間事業者と協力して、更なる周知を図ります。
5	事務 事業 見直し	市税業務の効率化	税務3課の消耗品購入に係る予算発注を市民税課で一元管理し、資産税課が計画的に消耗品の発注依頼をすることで、関連する事務作業を効率化します。	消耗品の発注回数	24回(47%減)	◎	計画的に発注するため、税務3課の庶務担当者連絡会を2回行いました。その結果、9月末までの発注回数は6回となり、前年同月比で15回削減することができました。	引き続き、発注回数の削減に努めます。	計画的に消耗品の発注を行った結果、発注回数は14回となり、前年度比69%削減できました。また、1月に税務3課の庶務担当者連絡会を行い、2025年度の消耗品の発注計画を作成しました。	14回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き共通業務の業務改善に取り組み、事務の効率化を図ります。

部課名		財務部納税課											
課の使命		市民の生活やまちの魅力を向上させるために、安定した財政基盤の根幹を支える市税収入を確保するとともに、納税者との信頼関係を維持しながら、納付意識の向上を図ります。 ・納税者に応じた納付相談を実施するとともに、納付しやすい環境を整備します。 ・市税及びその他の市債権について適切な収納及び滞納整理を行うことにより、公平性・公正性を確保します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	市税の収納率の維持	①現年課税分の高い収納率を維持するために、納期内納税を促進します。 ②滞納繰越分について、丁寧かつ柔軟な納税交渉を行うとともに、必要に応じて滞納処分等を行うことで滞納を解消します。	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率	①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 44.4%	○	※以下の()内は前年9月比 ①市税 ・現年課税分 60.8%(±0ポイント) ・滞納繰越分 38.5%(+4.1ポイント) ②国民健康保険税 ・現年課税分 40.8%(+0.6ポイント) ・滞納繰越分 31.3%(+2.5ポイント) ・5月に町田駅前前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に係る関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。 ・町田駅前のデジタルサイネージや広報まちだ、町田市メール配信サービス、LINEで納期限をお知らせし、期限内納付を促進しました。 ・期限内納税がない方へ、督促状や催告書を送付するとともに、SMS催告を約3,400件、電話催告を約4,100件行いました。	・期限内納付をさらに促進するため、広報まちだ、市ホームページ、町田市メール配信サービス・LINEで引き続き納期限のお知らせを行います。 ・現年課税分の期限内納付がない方には適宜催告書を送付し、納付を促すと共に、早期に財産調査を進めます。 ・滞納繰越分は、丁寧な納税交渉を行い、必要に応じて差押や捜索などを行います。	①②デジタルサイネージやメール配信サービスLINE等により納期限をお知らせすることで納期内納税を促進するとともに、納期内納税がない方には督促状や催告書の送付、SMS催告、電話催告を行うことで適宜納税を促しました。また、滞納が続く方には丁寧な納税交渉を行い、必要に応じて滞納処分等を行うことで高い収納率を維持しました。	①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 52.6% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.1% ・滞納繰越分 50.9%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①②納期内の納税を一層促進する必要があります。納期内に納付のない方には督促状や催告書でお知らせし、滞納が続く方には引き続き丁寧な納税交渉を行います。それでも納付のない場合は、差押や捜索などを実施します。
2	事務事業見直し	納税者の利便性向上	①口座振替とキャッシュレス納付を増やすため、利用方法を周知します。 【対象税目】 市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 ②個人住民税普通徴収、国民健康保険税の納付書に二次元コードを導入します。	①口座振替とキャッシュレス納付の利用割合 ②納付税目の拡大(納付書への二次元コードの導入)	①37.7% ②導入	○	※以下の()内は前年9月比 ①32.1%(+0.1ポイント) 口座振替18.1%(-3.5ポイント) キャッシュレス14.0%(+3.6ポイント) ・督促状及び催告書を送付する際にキャッシュレス納付の周知チラシを同封しました。 また、(高齢者な等の身近な困りごと)について相談を受ける機会が多い民生児童委員や高齢者支援センターの職員に向けて、口座振替制度を周知しました。 ②5月から個人住民税(普通徴収)及び国民健康保険税の納付書に二次元コードを導入しました。これにより、個人が納付する税目全てに二次元コードの導入を完了しました。	引き続き様々な手法で口座振替やキャッシュレス納付の利用方法を広く周知していきます。	①②個人住民税(普通徴収)及び国民健康保険税の納付書に二次元コードを導入しました。併せて、口座振替制度やキャッシュレス決済の利用方法などの周知を進めた結果、目標を上回ることができました。	①38.3% ②導入	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①②引き続き、口座振替とキャッシュレス納付の利用を促進します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	デジタル化の 推進	・2023年8月に公表された標準化システム仕様書【第3.0版】を精査し、2025年9月の「税務システムの標準化」に向け導入準備を進めます。	検討会の実施	12回	○	円滑な導入に向け、月に1回定例会を開催し、現在の業務内容や手順への影響の確認や、不明点の洗い出しを進めました。 また、税務システムの供給事業者及び関係部署で、導入に向けた具体的なスケジュール確認や、課題を共有する打ち合わせを8月に行いました。  このほか、課内で会議を開き、標準システム導入後の業務毎の課題を確認しました。	総務省が2023年8月に公表した標準化システム仕様書【第3.0版】を基本としつつ、新たなバージョンに合わせた仕様の確定や運用設計等、導入に向けた準備を進めます。	関連部署及びシステム供給事業者と月1回の検討会を計12回実施しました。検討会では、標準化による業務手順への影響と対応方法を検討し、11月に仕様を確定しました。また、より円滑な導入に向け、検討会とは別に、特に税務3課での業務連携と情報共有が必要な課題について、計9回打ち合わせを実施しました。	12回	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年9月から標準化システムを本稼働させるために、データ移行検証や運用テストを行います。
4	事務 事業 見直 し	市税業務の効 率化	税務3課の消耗品購入に係る予算発注を市民税課で一元管理し、納税課が計画的に消耗品の発注依頼をすることで、関連する事務作業を効率化します。	消耗品の発注回数	24回(25%減)	◎	計画的に発注するため、税務3課の庶務担当者連絡会を2回行いました。その結果、9月末までの発注回数は6回となり、前年同月比で8回削減することができました。	引き続き、発注回数の削減に努めます。	計画的に消耗品の発注を行った結果、発注回数は14回となり、前年度比56%削減できました。また、1月に税務3課の庶務担当者連絡会を行い、2025年度の消耗品の発注計画を作成しました。	14回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き共通業務の業務改善に取り組み、事務の効率化を図ります。
5	-	納期内納付に 係る実施計画 の策定	(税目ごとに)納税者と滞納者の分析を行い、納期内納付率向上に向けた実施計画を策定し、2025年度から取り組みます。	計画策定	完成	○	・5月に公募を行い、6月から7月に契約候補者の選定を行い、8月に契約を締結しました。	・実施計画の策定に向けて、引き続き、データの分析を行い、市税の期限内納付促進に向けた具体的な取組案の検討を行います。	税目ごとの納付や滞納のデータを分析し、他市の事例なども参考にして、具体的な取組を記載した「納期内納付促進計画」を、当初の予定通り完成させました。	納期内納付率向上に向けた実施計画である「納期内納付促進計画」の完成	C	C:目標水準を達成したためです。	「納期内納付促進計画」に基づき、納期内納付率向上に向けた取り組みを行います。
6	-	職員の連携に よる具体策の 検討	係を越えた検討チームを作り、市民サービス向上と業務効率化に関する具体策について検討し提案します。	市民サービス向上と業務効率化に関する具体策提案数	3件	○	・業務見直しを検討するため、係を超えた検討チームを3つ組織し、2つの改善提案(一部の紙資料の電子化、HPの見直し)がありました。 ・検討チームを中心に、2つの改善提案について、実現に向けた作業に着手しました。	・2つの改善提案について、手続等を進め3月末までに実現させます。 ・検討チームでの検討を進め、3月末までに、さらに1件以上の具体策を提案します。	市民サービス向上と業務効率化に関する具体策が、目標を上回る5件提案されました。提案のうち2件(一部紙資料の電子化、HPの見直し)は、手続等を進めて実現させることができました。	具体策の提案5件、うち実現2件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	実現した2件以外の提案について、今後も検討を進めていきます。

部課名		財務部納税課 債権対策担当											
課の使命		徴収一元化により市債権全体の適正な管理を推進し、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。 ○債務者の個々の状況に応じた納付相談を実施します。 ○市税及びその他の市債権※1を、適正に管理し公平・公正に徴収します。 ○債権所管課と連携して、効率的かつ効果的に未収債権を管理・縮減します。  ※1 市債権:強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の総称です。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	後期高齢者医療保険料・介護保険料の取納率の向上	<p>・現年課税分について、納期内納付を促進します。(※取納率向上に向けて、滞納繰越分と同様、現年課税分も目標を立てて取り組むこととしたため目標値を修正しました。)</p> <p>・滞納繰越分について、丁寧かつ柔軟な納付交渉を行うとともに、必要に応じて滞納処分等を行うことで取納率の向上を図ります。</p>	<p>①後期高齢者医療保険料の取納率</p> <p>②介護保険料の取納率</p>	<p>①後期高齢者医療保険料 ・現年課税分 99.8% ・滞納繰越分 66.0%</p> <p>②介護保険料 ・現年課税分 99.7% ・滞納繰越分 42.0%</p>	○	<p>※以下の()内は前年9月比 ①後期高齢者医療保険料 ・現年課税分 42.8%(-1.0ポイント) ・滞納繰越分 55.8%(+14.9ポイント) ②介護保険料 ・現年課税分 48.6%(-0.5ポイント) ・滞納繰越分 31.9%(+12.7ポイント)</p> <p>・納期内納付がない方へ、督促状や催告書を送付するとともに、電話催告を行いました。</p> <p>・後期高齢者医療保険料・介護保険料徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを活かした滞納整理を実施したことで、滞納繰越分の取納率が著しく向上しました。</p>	<p>・納期内納付をさらに促進するため、納付交渉の際等に納期限のお知らせのうえ、口座振替登録を推奨します。</p> <p>・現年課税分の納期内納付がない方には適宜催告書を送付し、納付を促すとともに、早期に財産調査を進めます。</p> <p>・滞納繰越分は、丁寧かつ柔軟な納税交渉を行い、必要に応じて差押等を行います。</p>	<p>・現年課税分については、納付交渉の際に口座振替登録を推奨することで、納期内納付を促進しました。また、後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを活かし、より効果的な催告書を送付しました。</p> <p>・滞納繰越分については、後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを活かし、より合理的な滞納整理手法を確立しました。また、丁寧かつ柔軟な納付交渉を行いました。自発的な納付のない事案については、220件の差押を行いました。その結果、取納率が著しく向上しました。</p>	<p>①後期高齢者医療保険料 ・現年課税分 99.8% ・滞納繰越分 80.0%</p> <p>②介護保険料 ・現年課税分 99.7% ・滞納繰越分 63.0%</p>	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<p>・現年課税分の納期内納付を一層促進する必要があるため、様々な手法で納期限や便利な納付方法をお知らせします。</p> <p>・滞納繰越分の高い取納率を今後も維持するため、引き続き丁寧かつ柔軟な納付交渉を行うとともに、滞納処分を行います。</p>
2	-	上記債権と税を除く強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の適正な管理	<p>・債権所管課で徴収困難となった債権について移管を受け、債権回収を行います。</p> <p>・これまでの債権回収で得た知識や経験を活かし、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自発的な納付を促します。</p> <p>・強制徴収公債権は、滞納者の状況分析の精度を高め、徹底した財産調査を行う等、滞納者対策を強化し、債権を回収します。</p> <p>・非強制徴収公債権及び私債権は、専門的な知識を有する弁護士を活用により、訴訟や強制執行等を行い、効率的かつ効果的な債権回収を行います。</p>	債権所管課から移管を受けた債権の回収額	1,100万円	○	<p>約520万円</p> <p>・前年度からの継続分78件に加え、新たに34件の債権を、債権所管課から受け、債権回収を行いました。</p> <p>・訴訟提起した1件について、勝訴しました。判決後、改めて債務者と折衝し、納付につなげました。</p>	<p>・引き続き、債権所管課で徴収困難となった債権について移管を受け、債権回収を行います。</p> <p>・これまでの債権回収で得た知識や経験を活かし、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自発的な納付を促します。</p> <p>・自発的な納付が見込めない事案については、滞納処分や強制執行等を行います。</p>	<p>・前年度からの継続分78件に加え、新たに35件の債権を債権所管課から受け、以下2点の取り組みを行った結果、目標値を400万円上回る約1,500万円を回収しました。 &lt;取組内容&gt; ・丁寧かつ柔軟な納付交渉や催告等により、自発的な納付を促しました。 ・自発的な納付が見込めない事案のうち、強制徴収公債権については、徹底した財産調査に基づき、滞納処分を行いました。非強制徴収公債権については、弁護士へ委任し、訴訟や強制執行等、4件の裁判手続を行い、債権回収につなげました。</p> <p>・移管を受けていない債権についても、債権管理に関する課題を解決するため、債権所管課に対し、ヒアリングを行いました。ヒアリングの結果、複数の課が課題として抱えている催告や折衝方法等について、マニュアルを作成し、提供しました。</p>	1,500万円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>・自発的な納付を促す必要があるため、これまでに債権回収で得た知識や経験を活かし、効果的な納付相談を行います。</p> <p>・訴訟や強制執行等の裁判手続には高度な専門知識が必要となるため、引き続き弁護士を活用した債権回収を進めます。</p>